

青鞥における「共同」

矢内琴江

はじめに

20世紀のはじめ、日本で、『青鞥』を拠点に、青鞥社の女性たちが繰り広げた運動は、既存の政治思想や宗教的イデオロギーに依拠することなしに登場した運動体だった⁽¹⁾。この雑誌は、1911（明治44）年9月に、平塚らいてう（本名明子）、中野初子、保持研子、木内錠子、物集和子によって創刊された。和子を除いた4名が日本女子大学の卒業生である。そして、伊藤野枝が編集責任者だった1916（大正5）年、第六巻二号を最後に無期休刊となる。全52冊の発行で、発行部数は多い時で3千部にも達し、読者は九州から東北まで全国に及んだ。青鞥発刊当時の社会状況は、大逆事件（1911年1月）後で、言論統制は厳しさを増しており、文芸界は「冬の時代」の中にいた。また、当時の女性たちは、1899年の高等女学校令、高等女学校の設置などで少しずつ女子教育への門戸が開かれ始めていた頃であったとは言え、良妻賢母主義が支配的であった。『青鞥』の無期休刊後の大正中後期の読書率調査を見ても、女性たちの雑誌、新聞、書籍の読書率は、男性に比べて低く、しかも階層化されていた。婦人雑誌に関しては、高等教育を受けた女性がその読者層の大半を占めており、女工や女中にまでその購買習慣が広まり始めるのは大正後期以降である⁽²⁾。さらに、女性たちは、1890年以来、集会及政治結社法で、政治結社への加入・政談集会の発起と会合が禁止されていた。このように、当時の女性たちの人生は、男との関係性によって規定された、娘・妻・母という役割に水路づけられ、一人の人間として成長し、発言・表現することが文化的にも制度的にも妨げられていた。

このような状況下でも、若い女性たちが中心となって、『青鞥』を創刊することができたのは、それが「文芸誌」という体裁をとっていたためであり、創刊当初は好意的に受け入れられた。しかし、彼女たちの活動が展開していき、婦人解放路線を明確化していくにつれて、マスメディアや教育界を中心に、社会の攻撃は、増していった。けれども、こうした抑圧状況の中で培われた、青鞥社の女性たちの抵抗の力は、『青鞥』廃刊後も、そこに関わった女性たちが、社会や実生活の中で、一主体として思考し、行動していくことを可能にした。また、こうした雑誌を拠点としてコミュニティを形成し、女性たちの解放と連帯を旨とする取組みは、後のウーマンリブの中のミニコミ、近年ではインターネット上でのフェミニスト市民メディアの取組みなどで、脈々と受け

継がれている。

たしかに、今日の社会は、男女平等が一見達成されたかのようだ。しかし、女性たちが、一人の人間として、発言し表現する力は、社会、組織、日常生活の中の様々な局面で奪われている。女性たちが、社会と文化を構成する一当事者として思考し、行動し、他者との関係性を紡ぎ直しながら、より民主主義的な社会を織りなしていくための力は、どのようにして養われるのか。そもそも、どのような力の発揮が必要とされ、どのようにその力を結び合わせていくことが、求められるのだろうか。今日の私たちが『青鞥』を読む意味は、今以上に、制度的にも、社会的にも、文化的にも厳しい抑圧状況の中で、抵抗の道筋を生み出した知を学ぶということにあると考える。

そこで本稿では、雑誌の刊行を中心とした事業を通して、女性たちが表現する機会を作ろうとしていた青鞥社が、社会の様々な攻撃の中で、女性たちの学びを通して、どのように女性たちの関係性を紡いでいったのかについて着目する。特に、女性たちが直接出会うことを可能にしていた、雑誌刊行以外の青鞥社の事業、即ち、研究会、講演会、文芸研究会を取り上げる。文芸研究会は、社会の攻撃のため、中止を余儀なくされた。しかし、そのような苦境の中でも、女性たちが共に学ぶ方途を模索し実現しようとした、伊藤野枝の提案は、女性たちの学習的活動のあり方を考える上で、示唆に富んでいる。確かに、時代的、社会的な限界はあるものの、今日よりも女性に対する差別が構造的にも、人びとの意識の上でも、厳しい時代に、女性たち自身が、それに向き合い、声をあげていく場を作ろうとした青鞥社の試みの中に、私たちは、民主主義的な社会を構築していくための創造的な営みや、共同的な取組みの萌芽を見ることができるのではないか。

第一章 先行研究と本稿での視点

(1) 女性解放運動としての青鞥研究史

従来の青鞥研究は、文学史的な視点から、もしくは女性運動史的な視点から、雑誌『青鞥』や書き手の女性たちに、着目してきた。特に、80年代以降の青鞥研究は、青鞥に関する第一史料が手に入りやすくなったことと、アカデミズムへのフェミニズム運動の影響が、青鞥研究に大きな影響を与えた。また、90年代末からの青鞥研究の動向には、欧米の現代思想から生まれたジェンダー論や、クィア論などの新たな分析枠組みを採用し、学際的な視点から多角的に青鞥を評価しなおそうとする試みがみられる。とりわけ、女性の性に対する二重規範が制度化されていた時代に、青鞥社員たちが、書く事やその生き方を通して、多様なセクシュアリティを表出しようとしていた試みを可視化させた。こうした視点からの研究は、従来の青鞥研究において、十分に論じられていなかったレズビアニズムの問題などに踏み込むことになった。

青鞥100周年を迎えた2011年には、これまでの研究の蓄積を踏まえて次のような指摘がされた。ひとつは、青鞥の今日的意義の問い直しと、日本の占領下にあったアジアの諸国との関係性、西欧諸国の女性解放運動思想の受容など、グローバルな視点から青鞥を捉え直し、フェミニズムの

歴史の中に位置づけることの重要性である。また、このようなマクロの視点からだけでなく、青鞥に関わった女性たち、無名の女性たちも含めて、一人一人の人生を掘り起こすことも、重要な研究課題とされている⁽³⁾。このように、青鞥研究は、女性解放思想の展開とともに今日まで続けられ、青鞥の女たちと今の女たちを繋いできた。2000年代初頭までの青鞥研究史をまとめた岩田ななつは、1991年9月に青鞥生誕80年を記念したシンポジウムでの堀場清子の、「八十年間、実は私たちは『青鞥』を直接読むことができなかった」という言葉を引用し、青鞥研究そのものが、女性解放の歩みとともにあったことを示唆している⁽⁴⁾。青鞥研究は、歴史に埋没し、継承を断絶されがちな、女性たちの「知的財産」を、丹念に紐解き、引き継いでいくことによって、知の生産の場における男性中心主義に抵抗する運動的側面をもつものだといえよう。

(2) 青鞥研究における関係性論

90年代以降、青鞥研究の一部では、青鞥社が読者たちと結ぼうとしてきた「連帯」的な関係性に着目する傾向がある。こうした研究は、『青鞥』本文だけではなく、『青鞥』を構成する、表紙、広告、「編輯室より」に着目し、また青鞥社の事業や、実生活の中で、女性たちが、どのように連帯し、抵抗をしてきたのかについて言及している。例えば、新・フェミニズム批評の会編『『青鞥』を読む』の第三章「メディアとしての『青鞥』」は、男性中心主義的な商業空間の中で、「雑誌」という形態のもつ物質性を最大限いかしつつ、社員同士や読者たちとの関係性を構築したことを明らかにする⁽⁵⁾。また、『青鞥』を通して女性たちがコミュニティを構築し、学び合う関係性を形成しようとしたことに注目する者もある。例えば、岩田ななつや、中山清美⁽⁶⁾は、『青鞥』の本文末の「編輯室より」に見られる編集室内の、女性同士の密なやりとりや、社員の日記の掲載の予告、研究会のお知らせなどを通して、『青鞥』が互いに知的に高めあおうという連帯の場を提供していたと指摘する。こうした場は、「良妻賢母主義教育のもとで萎縮しがちだった女性たちが、自由な雰囲気」で集うことを可能にした⁽⁷⁾。また、藤木直美は、青鞥社の出版事業や、「青鞥原稿用紙」の販売は、購買意欲を高めるだけではなく、「読者との相互交流を志向する、開かれたメディア」であることに役立ったと考える⁽⁸⁾。さらに、表紙絵や、『青鞥』に掲載された、社員たちの写真などは、視覚的要素を通して、新たな女性像を提供している。このような『青鞥』の物質性が促す女性たちの「連帯」は、単なる仲良しの集まりではない。ここでは、文学という知の生産の場に女性たちが集まり、女性の視点から、女性文学を批判的に読み直す、文学的議論が行なわれた。それは、中山清美によれば、女性たち自身の創造的空間を立ち上げるとともに、文学におけるジェンダーを構造から変えようとする動きだった⁽⁹⁾。

(3) 教育学的視点からの青鞥研究

このように、青鞥における「連帯」的な関係性に着目する研究者たちは、この繋がりが、単な

る友情的な関係ではなく、この関係を通して、共に成長しあう関係性を築こうとしていたことを指摘している。けれども、従来の研究では、青鞥の教育学的な可能性についてまとまって論じられていない。確かに、平塚らいてうの「元始、女性は太陽であった」に見られる女性を人間として解放するという思想に着目し、日本女子大学の創設者、成瀬仁蔵の教育思想や、同大学の教育方針が、その思想形成に与えた影響については論じられてきた。もしくは、らいてうが長年取り組んでいる禅の思想が、彼女の女性解放と、自己研鑽の集中を重視することに影響を与えていることも指摘されている。しかし、これらはらいてうについて論じたものであり、青鞥社の女性解放を教育学的な視点から説明しているわけではない。ところが、『青鞥』では、創刊当初より、単なる発表の機会としてではなく、成長する機関として登場したことが明記されている。

私共社員は預けられたる子として、之を世話するのではなく、我が子として健全なる成長を期し其の實の空しくならないことを希望いたします（「編輯室より」1-1）。

このことから、青鞥における女性たちの共同的な関係の形成を、教育学的な視点から考察することは妥当であろう。近年の青鞥研究における関係性への着目は、青鞥という運動が持っていた可能性、多層性、多様性を、テキストからだけではなく、より実践的な視点から明らかにしている。そこで、これを踏まえて、第二章以降では、青鞥における共同的な関係の形成の過程を、青鞥社の組織作りの展開にそって、雑誌出版以外の諸事業に着目しながら明らかにしたい。

第二章 青鞥における共同的な関係性の萌芽

（1）創刊時の青鞥社概則

青鞥社の概則が創刊時から教育的展望を持つことになったのには、『青鞥』創刊のきっかけを与えた生田長江の教育者としての影響が指摘され⁽¹⁰⁾、創刊の中心人物であった平塚らいてう自身の、学びを通じた自己覚醒の経験があったことも重要な要素と考えられる。これらの要素が相互に関連しあっていると考えられるが、いずれにしても、青鞥社の第一の目的とは雑誌の発行ではなく、この概則の第一条に「本社は女流文學の發達を計り各自天賦の特性を發揮せしめ他日女流の天才を生まむ事を目的とす」とあるように、女性たちの才能の「發揮」と「天才を生」むことだった。

第六条では、この目的を達成するために、雑誌の発行、ついで「毎月一回社員の修養及び研究會」「毎年一回大會」の開催、そして「時に旅行を催すこと」とある。これらは、青鞥社が、女性たちの繋がりに関して、雑誌を媒介としたヴァーチャルな関係性だけに満足してはいなかったことを示す。青鞥社は、創刊当初から、女性たちが実際に集いながら、各自の可能性を開花することを目指していた。

さらに、この可能性の開花は、文芸だけに限定されてはいない。確かに、創刊時の概則は、青鞥社が、文芸雑誌として登場したことを示す根拠として、しばしば引用されるが、創刊号の「編輯室より」では、執筆者であろうが、「文學」という言葉を用いていない。

- ◎ 青鞥は女子のために、各自天賦の才能を十全に發揮せしむる爲に、自己を解放せむとする最終の目的のもとに相手携して、大に修養研究し、其結果を發表する機關としたいと云ふ事が本來の目的でありますから雑誌の爲の雑誌でなく、どこ迄も私共の爲の雑誌でありたいと存じます。

また、概則の第六条にも、「創作、評論、其他客員の批評等も掲載することもあるべし」とあるように、ジャンルは必ずしも文芸に限定されてはいない。このことは、『青鞥』が創刊当初から女性文学者の発展の場であると同時に、より広く女性たちの人間としての発展、解放の場として提供されていたことを示唆する。

(2) 婦人解放の言論空間の創出

このミッションは、早くも第二巻一号（1912年1月発行）「人形の家合評」の企画で具体化される。当時、島村抱月が翻訳したイブセン『人形の家』は、ノラ役の松井須磨子主演により上演され、世間をにぎわせていた。そこでこの作品を、青鞥の女たちで論じようというのである。後にらいてう自身が、無名の女性たちに多くのページを割きたい意志があったことを述べているように⁽¹¹⁾、この企画を通して、女性たちの書くことへの意欲を高め、また、その質もあげようという教育的な意図があったようだ。第一巻三号「編輯室より」の原稿募集のお知らせでは、批評を書き慣れない若手、もしくは無名の女性たちも投稿できるように、「無用の老婆心と終れば却て幸です」と書き添えながらも、論点の整理の仕方と、主に議論してもらいたい点を明記している。このような一つのテーマについて、青鞥社員たちが様々に論じあおうという合評企画は、第二巻六号では附録「マグダ」、第三巻一号では、附録「新しい女、其他婦人問題に就いて」が見られる。このような企画を通して、時勢で話題となっているテーマを、マスメディアの視点とは異なる、女性たち自らの視点から論じる。特に、第二巻十二号の「編輯室より」で発表された「新しい女」についての合評企画は、その後の青鞥社の事業の展開の契機ともなり、同社の「新しい女」に対する立場の一つマニフェストとして捉えることが出来よう。

「新しい女」といふ言葉はいつ何處から流行り出したのか知らないけれど近來新聞や雑誌で盛に御愛嬌を見せてゐるものらしい。どうやら新聞屋さん始め雑誌屋さんがこしらへあげた一種の風船玉のやうだ。そして青鞥社の同人達は幸にも其風船玉に擬せられてやす〜と

方々にあがつているやうた。私共もこの「新しい女」といふ有名なものに對する我々の意見や感想を新年號に大に書いてみやうぢやないかと言ふやうな話も今編輯室でもち上つて居る。お正月のことでもあり、ちと浮氣もたまにはよからう。いや浮氣ぢやない。我々はジャアナリストの見解から全く離れて、眞面目に眞面目に、所謂新しい女や、眞の新しい女に就いて考へて見たいのだ。

このように「合評」や特集のような形式で、複数の女性たちが一つのテーマで論じ合うことは、社員個人への発表の機会としての機能以上の意味を、『青鞥』が持っていくことになる。後述するが、当時のマスメディアによる男性の特殊権益を擁護するための性差別的な言論のあり方や、社員たちへの攻撃は、女性たちが個別で打ち勝てるものではなかった。だから、集団で論じるという方法は、その攻撃から、生き延びるための手段の一つであったと考えられる。そして、良妻賢母主義や父権制に対して批判的な言説を生みだし、メインストリームとは異なった、女性たちを解放する言論空間を切り開いた。

(3) 研究会の開設

青鞥社員たちは、実生活における交流や、互いに高め合う機会も重視していた。例えば、面会日、新年会、談話会、地方の社員が上京したときには歓迎会などが催され、その様子は、「編輯室より」で紹介されている。これらを通して、社員たちが単に組織の仲間としてだけでなく、より親密な関係を結んだと想像される。こうしたインフォーマルな集まりだけでなく、研究会を企画し、学ぶことを通して、女たちが出会う機会も公式に設けられる。

研究会は、創刊当初から青鞥社が行っている事業の一つである。そして、研究会の開催予定の広告は、「編輯室より」に、毎号掲載される。しかも、雑誌と同様に研究会もまた、社員たちの積極的な参加によって企画されることが望まれている。

皆様、何卒、此新らたに開かうとする研究會に就てなり、又雑誌の上なり、御氣付きになつた點及御希望等は御遠慮なく本社宛に御申込を願ひます、決して之が誰彼の雑誌でなく、又誰彼の開く研究會で御座いません限りは—（「編輯室より」1-4）

研究会の内容への意見や要望は、実際にあったようで、第二卷三号には「猶研究會の事も語學をしたらばと仰在つて下さる方もござりますので私共も考へてをります」とある。

さて、研究会は1912年4月5日に開講し、毎週二回（火・金）、午後三時から五時までだった。この時間帯に設定した理由については、女子学生たちが放課後に参加できるように配慮したからであることが、同号の「編輯室より」に記されている。場所は本郷区駒込蓬萊町万年山少林寺、

会費は月五〇銭だった。講師と講義の内容は、生田長江「モーパッサンの短編」（金曜日）、阿部次郎「ダンテの神曲」（火曜日）である。この研究会は、1912年7、8月の夏休みを挟み、1913年1月ごろまで続いたと推測されている⁽¹²⁾。夏休み後は、開講日が、毎週水・金・土曜日の午後1時から3時までに変更する。参加者の常連は、らいてう、尾竹紅吉、小林哥津、斎賀琴子、小磯とし子、石井光子、岩野清らだったとらいてうは記録しているが⁽¹³⁾、伊藤野枝も、上京後はこの研究会に参加する。確かに、期待したほどに人は集まらなかったが、この研究会が後述する青鞥文芸研究会の企画に発展する。そして、この研究会は、講師の話聞いて勉強するだけではなく、社員どうしが集まって、自分自身や、社員たちの間で起きている出来事などについて、話す機会にもなっていた。伊藤野枝『雑音』には、ここに集う社員たちは、編集作業のために事務所や、プライベートなどで、頻繁に会ってはいたが、互いの暮らしを営みながら、毎日会うことで、徐々に深い関係性を築いていった様子が記録されている⁽¹⁴⁾。

（4）関係性の広がり

青鞥社は、社の内部の結びつきだけではなく、女性たちの繋がりも広げていく。特に、芸術分野の女性たちや、地方の社員たちとも結びつきながら展開していたことは、青鞥の運動が、在京の文学愛好家の女性たちだけに限定されていたわけではなかったことを示唆する。青鞥社は、名簿などを残さなかったため、社員の人数の実態を把握することは難しい。しかし、堀場清子よれば、青鞥の社員は、「編集室より」で名前が紹介されていない社員を含めて、全国に87名いる⁽¹⁵⁾。また、東京の女性たちの運動というイメージのある青鞥であるが、『青鞥人物事典』によれば、東京が出生地の社員は23名、75名は、南は大分県から、北は北海道まで、日本全国にわたる⁽¹⁶⁾。そして、地方の社員たちが上京すると、在京の社員たちに呼びかけて、歓迎会を開き、交流を深めた。また、第二巻六号には、大阪に行った中野初子からのハガキが紹介されており、大阪の社員たち数名に会ったことが報告され、在京の社員たちが喜んでいる様子が記述されている。

芸術分野の女性たちの交流だが、まず『青鞥』が必ずしも文芸だけに限定された発表の場ではなかったことを強調しておく。例えば、表紙の絵やカットには、女性画家を登用している。創刊号の長沼智恵子、第二巻四号からは、尾竹紅吉などである。紅吉は、叔父尾竹竹坡のもとで日本画の修行中、叔母に届いた『青鞥』購読勧誘状をきっかけに、青鞥社に入社した。紅吉は、文芸家に憧れてもいたが、らいてうから、入社当初より、『青鞥』誌上で作品を発表することをすすめられていた。紅吉が編集に加わり、表紙絵、カットなどを手がけることで、「雑誌の体裁も一変し、だんだん感じのいいものになっ」たという⁽¹⁷⁾。また、当時差別されていた女優たちとの交流についても言及しておきたい。1912年の青鞥新年会には、長沼智恵子と林千歳も参加しており、文芸、絵画、演劇と異なる芸術分野の女性たちが一堂に会した。また、「人形の家合評」「マグダ」合評には、女優の松井須磨子や林千歳も寄稿している。第二巻六号には、青鞥社員たちが、

女優、林千歳の初舞台を祝う様子が描かれている。

同人は紅吉の「陶器」と、初舞臺だつた林氏のマリーとの成功をよるこんで祝杯をあげた。さうして同人自分自身の勝利の生活に祝福の祈りを捧げる事は忘れなかつた。

このことは、当時、男性社会の芸術分野で孤立していた女性たちが、互いに刺激し、励まし合う場であったことを示すのではないか。また、合評企画で出会うことになった松井須磨子と、先の尾竹紅吉は、深い友情で結ばれることになり、彼女が青鞥社退社後に創刊した『番紅花』にも、松井須磨子は関わっている。

1912年の初めごろには、青鞥社員どうしの繋がりも、1911年創刊当初の日本女子大学出身という繋がりから様変わりしている。物集和子、木内錠子は、それぞれの事情ですでに青鞥社から退いていた。残った平塚らいてう、中野初に加えて、小林哥津子、尾竹紅吉が加わる。また、1912年の4月には、岩野清が大阪から東京に越してきて、事務所を訪れ、研究会に加わるようになる。また、同年10月には伊藤野枝が入社し、こちらも事務所の手伝いをしながら、研究会にも通う。この社員たちが中心になって、後述する青鞥の講演会を準備、企画していくことになる。

さて、このような社員同士の密な関係性は、編集室内だけに留められず、「編輯室より」を通して読者と共有された。その傾向が特に顕著になるのが、第二巻六号の「編輯室より」からだ。というのも、それまで事務的な文体だったのが、尾竹紅吉が編集室に登場するようになってから、ユニークなものに一変するのだ。例えば、「中野の小母さんが外を歩くと近所の子供が、中野さん、中野さんつて呼ぶそうだ」、「らいてうの一番好きなものわ、マグロの刺身、それからの酢物、あとはまだ知らない」(2-7)といったような、社員の特徴や日常の描写が登場する。また、たわいないやりとりも、描写されている。例えば、第二巻六号には、「白雨は、らいてうのことをらいてうは白雨のことを、編輯室から書きたがつてゐる。けれど、それが両方に不利な事なので二人にしてどちらか書きかけたら、かきたててやろうと今盛んに、両方がにらみ合っている。そのうちどつちもが知つてる紅吉がなんだか、さきがけの功名をとりそうだ」とある。さらに、時にフィクションも加えつつ、社員の私的な事柄も書く。例えば、らいてうと紅吉は、同性愛的な関係にあったと言われているが、有頂天になっていた紅吉は、「編輯室より」にまで、この関係について、自身を少年に見立てて語る。らいてうの「左手でしてゐる戀」の相手は、「或る秘密探偵の話によると、素晴らしい美少年ださうだ。其美少年は鴻の巢で五色の酒を飲んで今夜も又氏の圓窓を訪れたとか」(2-7)。こうした描写は、メディアが彼女たちに貼る様々なレッテルを剥がし、一人の女性としての社員たちを照らし出す意図もあったのではないかと考えられる。紅吉自身、このように「編輯室より」でこのように書いている。

私達同人は、決して世の人の叫ぶ様な新しい女ぢやない、私達は反抗と虚偽を全く知らない。空虚な私達の今の生活には同人のみんなが泣いてゐる。私達は、世間の人に、私達の生活を話してやりたい。何處迄も眞面目に、正直に、仕事を執つてゐる私達を（2-6）。

「編輯室より」が、こうした社員同士の関係性を可視化する機会として機能するのは、尾竹紅吉が筆を取っていた時期に限らない。その後も、編集に関わった社員たちの日頃の雑感や、メディアの中で女性や青鞥社に対して発言していた人たちへの批評から、野枝や、らいてうの妊娠・出産の報告や、加藤みどりの子どもの死去の報告まで載せられている。このようにして、青鞥社は、女性たちが、メディアの名づける「新しい女」としてではなく、一人の人間として、「眞面目に」「仕事を執つて」いくために、欠くことの出来ない共同的な関係性を、組織の枠を超えた社員同士の人間的な繋がりを基盤に形成しようとしていた。それは、単に組織の運営を円滑にしたり、購読者の獲得という商業的な戦略のためだけではなく、青鞥社に対する社会からの攻撃を乗り越えていくために、不可欠だったと思われる。また、青鞥の女性たちは、家族の反発や無理解などを経験しながら、青鞥の運動に携わっていたが、こうした経験を一人で抱え込むのではなく、共有する仲間を得ることになったのではないかと推察される。

第三章 共同的な関係の展開

（1）社会からの攻撃

創刊時は好意的に迎えられたが、青鞥は、徐々に社会の逆風にさらされる。1912年4月には、第二巻四号に掲載されていた荒木郁の小説「手紙」のために発売禁止処分となる。その後、世間では「新しき女」という言葉が出回り始め、青鞥が「新しい女」の集団として世間の注目を浴びる。そのきっかけは、「五色の酒」事件と、吉原登楼事件だった。この事件によって、メディアに攻撃され、青鞥社内部での非難の声が高まり、青鞥社の結束が動揺した。どちらの事件も、紅吉が発端で、第二巻十一月号で彼女は退社を余儀なくされた。「五色の酒」事件は、青鞥社員たちの飲酒事件としてスクランダラスに報じられた事件だ。実際には、紅吉が広告を取りに行ったバー鴻巣で、五色の層に分かれたカクテルを見て感激し、それを「編輯室より」に書いたのだが、メディアが飲酒事件として書きたてた。また、吉原登楼事件は、紅吉の叔父が、女性の運動をするのならば、吉原で働く女性たちの姿を知っておくべきだと紅吉に言ったことから、社員で見学に行くことになった。叔父の良く知った芸者を訪ねて話を聞き、一泊して帰っただけの眞面目な訪問だった。それが、スクープとして書きたてられたのだ。青鞥社の「新しい女」たちは、「乱暴きはまる外見的な奇を銜うような女のみ」と理解され、「女梁山泊」というレッテルが貼られた⁽¹⁸⁾。どちらの事件も、社会の反発を生んだのは、男の特権である快樂の聖域に、女たちが入ってきたからに他ならない。

(2) 青鞆社講演会

このような状況の中で、『青鞆』誌上では、附録「新しい女、其他婦人問題に就いて」という特集が生まれ(3-1)、青鞆社は、講演会を開催することにした。その準備のために忙しくなっている様子が、第三卷二号「編輯室より」に記されている。

青鞆社第一回公開講演会は、1913年2月15日、12時半開演、場所は神田の青年会館、入場料は、二十銭だった。予告では、「男子の方は必ず婦人を同伴せらるる事」とある。題目と登壇者は、開会の辞「本社の精神とその事業及び将来の目的」(保持研)、「最近の感想」(伊藤野枝)、「新しい女を論ず」(生田長江)、「男のする要求」(岩野泡鳴)、「婦人のために」(馬場孤蝶)、「思想の独立と経済上の独立」(岩野清)、閉会の辞(平塚らいてう)である。

この中で、自ら登壇を申し出たのは、社員の中でも年長者の岩野清だけだった。「雑誌が女ばかりの手でつくられているのにくらべ、講演会がそういかなかった」ことは、第二回目の企画を生まなかった原因となっている⁽¹⁹⁾。しかし当日は、千人を超える聴衆が会場に集まった。その三分の二は男子だったが、勇気を出して参加した女性たちに、社員たち自身が勇気づけられる。らいてう自身、「おおっぴらでか、こっそりか、とにかくここに来た若い婦人たちの勇気と熱心さは十分想像されますので、力強く思いもしました」と述べている⁽²⁰⁾。また、編集室のこの講演会の感想は、次のようなものだった。

同人等はこの會に對する世評はしばらくおき、始めにかういふ一の催しをしたことによつて、今迄知らなかつた經驗を得たことと聽講された多數の婦人の中の一人でも、二人でも眞に女を思ひ自己を思ふ人に何かの暗示を興へ今迄気づかずにゐたところのことを考へさせることが出來たことで満足して居ります。(「編輯室より」3-3)

確かに、この講演会の第二回目は企画されなかつたが、女性たちの学びに焦点を当てた、新たな事業の展開に発展していく。事実、青鞆社は創立当初から、発表の機会を作る機関としてだけでなく、青鞆社の諸事業を通して、女性たちの才能の開花を促すことを目的としていた。このような青鞆社の運動を、過去の女性たちの運動に結び付け、さらに未来への可能性を見出そうとしたのが、この講演会で唯一自ら進んで登壇した岩野清だった。彼女は、女性たちの自立にとって経済的独立と思想的独立が不可欠であることを強調し、経済的自立を達成するような社会のあり方そのものを要求する。また、清は婦人自身の「覺醒」の必要を主張する。確かに、婦人解放の運動は過去にもあつたが、彼女が青鞆を評価している点は、制度や政治的な問題だけでなく、女性の内面的生活という「根底の覺醒によつて婦人を進歩向上させようと」している点である⁽²¹⁾。それは、すぐには成果を見ることは出来ないが、「それだけどだいも堅固」なのだ。しかし、社員たちにおける、經驗や智識の不足も否定できない。だから、新たに提案されることになる、青

鞥社の事業を通して、その「進歩」を期待している。

このように、青鞥社における「新しい女」を自ら引き受けて、新たな女性像を模索する試みは、歴史的な軸の中で捉えなおされることで、過去の女性たちの運動との繋がりと、未来の女性たちに向かった運動として、位置づけられることになった。青鞥社講演会は、社会の様々な攻撃の中でも、「覚醒」しようとする女性たちが出会い、励まし合う場となっただけではなく、過去と未来の女たちを繋ぐ歴史的な意味も持っていたのだ。だから青鞥社の形成していた「共同」的な関係性とは、時代限定的なそれではなく、時間を越えたそれであったと言える。

(3) 青鞥文藝研究會

清が講演会で予告していたように、講演会の無事な終了を報告した「編輯室より」(3-3)では、「婦人みづからが自分で自分を教育するため」の「何等かの道」と「方法」の必要性から、「青鞥文藝研究會」開催を発表する。

本社がこれからして行かねばならぬ仕事は誠に澤山ございます。けれど何はさておき、まづ第一になさねばならぬことは今の場合對社會問題よりも各個人を教育することだらうと思ひます。個人、個人として立派な人間であり、女であらねばならぬと、信じます。

このように、青鞥社は、婦人問題を解決するために、政府や行政側からの事業を待つのではなく、自らの社会的役割を引き受けて、事業を展開しようとする。この研究会は、一般の婦人のために開放される。さらに、地方の社員も「自己を開拓して行く」ことが出来るよう、研究会の講演を速記し、『青鞥社研究會 文藝講義録』を発行することにした。しかも、予告によると、研究会の会員は婦人のみに限られていたが、講義録は男性も購入することが出来た。文芸研究会によって、青鞥社は、在京の女性たちも地方の女性たちも等しく、一人の人間として、教育を受ける機会を開いたのだ。このように、青鞥社による女性たちの「覚醒」の運動は、個々人の努力に任されるのではなく、具体的な事業を立ち上げ、女性たちが共に学ぶ機会を作ることで、女性たちを力づけるという公共的側面を帯びていく。しかも、この教育は、単に良妻賢母主義ではない、男性並みの智識を学ぶだけではなく、「婦人問題の変遷」という科目を設置することで、婦人問題を自覚しながら、人間的な成長を目指していた。

研究会の開催は、1913年4月7日、会場は青年会館、会費は一か月一円（入会金は別途一円）と定められ、時間帯は、昼夜に分けられて開講されることになった。予告によると内容は、講義科目と語学の二つで構成され、会員は自由に選択できた。そして、「婦人のために特に設けた」科目である、「婦人問題の変遷」（島村抱月）が、「この研究会の一つの特色」とされている。講義録を通して男性もこの問題を研究することを促す。他の講義科目には、哲学史・文明史・美術

史（阿部次郎）、社会学・美学・批評論（生田長江）、近代思想史（安倍能成）、刹那哲学（岩野泡鳴）、近代大陸文学の研究（馬場孤蝶）、近代劇の研究（伊庭孝）、芸術論—詩、美術、音楽（石井柏亭、高村光太郎）。語学研究には、エマーソン（岩野泡鳴）、ダンテ（阿部次郎）、近代大陸文学之研究（馬場孤蝶）があった。

（４）研究会の中止

女性たちの覚醒を促し、一人の人間としての成長の機会を提供しようとしたこの研究会は、当時の社会にとって、その基盤であった父権制と良妻賢母主義を根本から揺るがす脅威でしかなかった。そのため、青鞥の社員たちは、この研究会の準備の最中、青鞥社や、「新しい女に対する世間の誤解や反感や、迫害」と「戦わなければならなかった」（「編輯室より」3-4）。当初、会場は青年会館に決定していたが、多くの抗議があったために、断られ、白雨（保持研子）を始め、社員たちは会場探しに奔走した。しかし「至る處で拒絶され」、その理由は、彼女たちの活動に理解は示しつつも「世間がうるさくて困」というものから、教会等では社員たちが飲酒したり、遊んだりするので、婦人側から「反対」があるから、というものもあった。また、「お貸しすることはしますが、待合などには使はないで下さい」とも言われた。しかも、新聞記事によって流布された、青鞥社や新しい女の歪曲されたイメージの影響は、社員を退社させるまでに及んでいる。教育家、宗教家、父兄らが、青鞥社を「若い婦人をあやまるものとして恐怖の念を抱き」、「危険視し」、「妨害」、「壓迫」を加え、「學校は其生徒に青鞥社に近づくなと勸告」をするからだ。そして、「今回の研究會にも入會を希望してゐられる婦人は随分澤山あります、けれど余程の勇氣ある人の外は周圍の人々を恐れて敢て入會することが出來ずにゐ」た。そこで青鞥社は、社員たちや社員外の婦人たちに再度入會を促し、また、事実を正確に知るために父兄や女子教育家たちにこの研究会への参加を勧めた。

しかしながら、第三卷五号「編輯室より」で、研究会と講義録の発行、ともに中止の決定が報告される。

これからは地方の社員も、東京の社員も共に勉強して行かれると、あれほどまじめにして居た本社の研究會もその講義録も一時中止しなければならないやうなことになってしまいました。

私共内部の者は其迄どんなに苦しい思ひをして懸命に働いて見たか知れません。

(…) それなのにこんな報告を社員方に提さねばならぬといふ事は、誠に残念なことでございます。悲しいことでございます。けれども本社に對する社會の誤解は随分烈しいものでした。

中止の理由は、青鞥社を「恐るべきもの、危険なもの」と見なした父兄や教育家たちが、入会しようとする人に「抑圧を加へ」て断念させ、一旦入会した人までキャンセルしたため、少人数になり、開講の目途が立たなくなったためである。「たとへ二人でも三人でも始めたいのは山々でございます。それ丈の熱心も勇氣ももつて居ります」とあるが、あまりの少人数では、講師を頼むことも出来ないの、断念せざるを得なかったのである。そして、理解のない世間を相手にするよりも、「自分を育て、」いくこと、「自分の生活」の「充實」に集中して、「各自で静かに研究することにし」た。研究会は、あくまで中止で、折を見てまた企画することになった。

第四章 繋がり続けるための方途

(1) 自己への集中

研究会の中止の後から一年の間に、青鞥社の周囲は「火が消えたやうになつてゐた」⁽²²⁾。「もつと自分自身を確かなものにするために勉強しつづけやうと云ひ続け」、「皆、誰も――眞面目に自分の道について考へなければならなかつた」のだ⁽²³⁾。その間に、青鞥社は、二度目の発禁処分を受け（1913年5月に東雲堂から出版された、らいてう『圓窓より』）、後述するが、10月号では概則を変更した。社員たちの生活にも変化が訪れる。野枝は、第一子を出産し（1913年9月）、らいてうは、青鞥誌上で「独立するに就いて両親に」を發表して、奥村博と同居を始め（1914年1月）、清は出産（2月）、哥津は3月に結婚した。青鞥社、編集室の社員たちの生活、それぞれが新たな局面を迎えていた。当時のことを、野枝は次のように記録する。

皆が各自に自分の事だけを考へながら日を送るやうになつた、皆の生活が段々に遠ざかつて行つた。毎日の様に顔を合はせてゐた人達がばら――に一週に一度か二度位事務所に顔を出す位になつた。(…)

併し離れてゐるとお互ひに何をしてゐるか云ふことは始終考へられた。

「かうしてはゐられない」

と何時も油断をしようとする自分に絶えず不安を感じながら、読むこと、考へることに皆が没頭してゐるらしかつた。殊に世間の圧迫に全く屏息して仕舞つたと云ふ風に総ての人々から見られてゐることは可なり辛いことであつた。それ丈けに、「今に」と云ふ希望が総ての頭にあつた、私達は出来る丈け静かに暮らした。この暇に勉強しなければと思ひながら半分も思ふ様に出来ないのが苛立たしくて堪らなかつた⁽²⁴⁾。

この野枝の言葉からは、青鞥社がこの困難の中にあつても、学び続けること、自己を育て続けることに、「希望」を見出していたことがわかる。そして、一見離散したかに見える編集室の仲間たちも、一人に立ち返りはしたものの、孤独になつたのではなかつた。共に同じ苦境を生きて

いるということ、共にこの「希望」を紡ごうとしていること、それによって、社員たちが結びついていたことがわかる。

(2) 概則の変更

研究会の中止、社会の攻撃によって退社する社員たち、これらは、青鞥社の社員たちの繋がり、財政基盤をともに危機に立たせた。そこで、青鞥社は概則を変更した。第三卷十号で変更が予告され、第三卷十号で発表された変更の内容は、次のようなものだった。まず、青鞥社概則一条の「女流文學」という言葉が削除され、これによって青鞥社が公式に女性解放へと路線を変更したとされている。

本社は女子の覺醒を促し、各自の天賦の特性を發揮せしめ、他日女流の天才を生まむ事を目的とす。

また、組織の再編成もおこなった。社員を一旦解散し、新たに入社の申し込み手続きをする。それは、「只文學愛好の女子ならば、そして一定の社費さへ納めて入ればいいといふやうなものではなく、又浅薄な寧ろ輕率な考から入社し、周圍の攻撃がひどいからといつてはすぐ退社するやうなそんな自信のないものではなく、少なくとも本社の精神やその仕事に自己の生命を見出し、社と共に自己を成長させて行かうとする人」によって、組織するためだった。社員は、「ずつと社と深い、親しい關係を有つたもの」となり、同時に社にたいしての「責任」も負う。「そして青鞥はそれらの人の思想及生活を發表する機關」として再編成された。

しかしながら、再編された組織では、十分な財政が確保できず、さらに、事務を担当していた保持研子は療養のために退社することになる。青鞥社の運営、雑誌の編集の全てを、らいてうが担うことになる。ところが、慣れない仕事のために疲労が限界に達したらいてうは、野枝に託し、一旦編集を退く。その後、野枝との交渉により、野枝に編集責任を委譲した。この野枝は、これまでとは異なった方法で、青鞥を再組織化しようと試みた。第五卷二号で、概則は、誌面から削除され、第六卷一号の表紙に、「一切の規則を取り去つて無規則無方針、無主義無主張」の雑誌にすることを、野枝は宣言した。

主義の欲しい方規則のなくてはならない方は各自におつくりなさるがいに。何の主義も主張もない雑誌を凡ての婦人達に提供いたしますから各々に自由勝手にお使ひ下さい。(…)この雑誌は苗床としての價值より他には何もありません。此處に芽を出した苗がどんな處にうつされ、どの苗がどう育つてゆくか—未成品—と云ふことに興味をもつて下さる方に初めてこの雑誌は雑誌自らの存在の意義を明らかにするのです。

野枝への責任委譲は、野枝による『青鞥』奪取で、社会運動的色彩を強化し、事実上の廃刊へと導いたとする見方もある。しかし筆者は、野枝が、あらゆる規則を取り去って、全ての女性たちに開かれた場として『青鞥』を開くことは、女性たちに沈黙を強いる社会の中で、女たちが声を発する場を維持し続けるための戦略としては、やむを得なかったのではないかと考える。それは、同時代の女性たちが生き延びるためでもあり、また、「苗床」という表現に見られるように、それは女性たち自身の手で未来を作り続けるための方法であった。

このように、『青鞥』は創刊当初から一貫して、単に女性たちが書き物を発表する機関として提供するのではなく、「一人称にてのみ物書かばや。われは女ぞ」⁽²⁵⁾と、創刊号で与謝野晶子が歌ったように、女性たちが、主体的に物を考え、発言する欲求の発露を可能にし、その力を養う場として形成されていた。しかも、この空間は、くり返し分断される、女性たちの学びと繋がりを、あらゆる方法で、結び合わせようとする場であった。

(3) 共同で思索するための視座と方法

野枝が編集責任者となった時、青鞥社は、経営の危機に立たされ、賑やかだった編集室も、社員たちがそれぞれ、結婚、妊娠、出産などの時期を迎え、以前のように、毎日編集室に集っておしゃべりをしながら作業することもなくなっていた。また、それぞれが、経済的自立と、家庭生活の両立をはかるために、一人時間を取って物を考え、小説や評論のような一つまとまったものを書いて発表するという作業は難しくなっていた。そうした状況の中で、野枝は、二つの提案をする。この提案は、複雑で多様な現実の中からでも、女性たちは、思索を生み出す可能性のある存在であるという視座に支えられている。それは、彼女の『雑音』でも描かれているように、彼女自身が、18歳で福岡から上京し、結婚、育児を経験しつつ、1912年10月に入社した青鞥社の編集室の人々との関係性の中で育まれていったのだろう。

第一の提案は、小説や評論とは異なる形式の投稿を提案した。

□ 一つの些細な事、どんなにつまらない原稿でも興味をもつて考へられないことはないと思ひます。どんなに單調な生活をしてゐる人でも毎日の生活のきまつた事柄の外に何かしら違つたことを聞き、違つたものを見るにちがひはありません。思索と云ふことは何も重大なことばかり考へるのではないのです。自分の事ばかり考へるのでもありません。どんなに些細なことでもどんな汚いものゝ上にも少しの相違ありません。私は本誌の讀者諸姉がどのやうな日常生活を送りどんな思索を續けてゐられるかを知りたいために、—また私ばかりでなくすべての世間の人々の前に若き現代の婦人たちがその日常生活の眞面目な自己批判を展いて見せることの必ず無意味でないことを思つてこれから毎號諸姉の日記、或ひは、小品だ

とが感想の断片と云つたやうなものに誌上をさきたいと思ひます。どんなに短かくてもかまひません、ハガキ一枚でもかまひませんから、お氣の向いたときに御寄稿下さい。(「編輯室より」5-6)

この提案は、女性たちが生活の中で生み出している知に重きをおく。それを表出するために、野枝はもはや、『青鞥』がこれまで要求していた形式を要求しない。小説や評論といった近代的文学形式は、生活の中に一定の時間と空間をさくことを必要とするため、必ずしも女性たちが実生活のなかで、継続的に実践できる形式ではなかった。そこで野枝は、文学的技巧や、専門的な分析能力に依らず、自己が捉えたありのままの現実を、忠実に書くということを重視する。それは野枝が『雑音』を書いた目的そのものでもある。「私は自伝をかくと同じやうな心持で、たゞ自分の大事な記録としてかきたいと云ふ風に考へて來ました。(…)けれども、これは私の純な氣持から、たゞ「ありのまゝ」を書くつもりです。私以外の他人の生活を書くにあたつても、私の良心が許さざり正直にかざりなく書きたいと思つてゐます」とある⁽²⁶⁾。

第二の提案は、感想の共有である。『青鞥』に掲載されたものの中から、興味深いと思われるもののテーマを、別の号で取り上げて誌上で議論するというものだ。読んで「おもしろい」で済まされがちな記事を、丁寧に思索するための素材とし、再度雑誌という公共の場で婦人問題として共通の課題を見いだすために、それぞれの思索を発表し共有し直すのだ。『青鞥』の価値を、婦人問題解決のための議論を醸成させる場として温め直そうとした。こうした提案は、女性たちの生活に寄り添う視座を持った野枝が、青鞥の存続が危ぶまれ、社会の抑圧や迫害の中で、女性たちが自らの多様な現実に向き合い、女性たちが共に学び合い続けることへの模索の中から、練り出されたものだったのではないか。

おわりに

青鞥社に関わった女性たちが生きた時代は、学校教育でも家庭教育でも、良妻賢母主義イデオロギーが支配的であった。青鞥社の取組みは、女性たちを分断しながら、男性たちの權益を守ろうとする警察、マスメディア、教育界から、誤解され、蔑まれ、くり返し阻まれた。けれども、彼女たちは、時に概則の変更をしながら、また雑誌の刊行、講演会や研究会などの事業を展開しながら、この社会に立ち向かっていく。その活動の中で、一貫していた軸とは、自己を育てる営みを、他者と共に行うこと、だったのではないだろうか。この軸は、青鞥社発足当初からの指針であり、社会の逆風の中での生き残りの手段であり、そして、社という枠組みを超えて、互いの生活に踏み込んで、社員たちが結んだ関係性を通して支え続けたものだった。

併し私達の話は何時までも――おなじ處に止つてはゐなかつた。一つ――に目先の景色が

変るやうに私たちの話もずん／＼進んで行つた。私たちはとう／＼幾里かの道を歩いて日暮に赤羽根の停車場に出た。電車に乗つて腰をかけた時には三人とも疲れてぐつたりした。けれども何となしに三人の心は楽しい今日一日に取りかはした談話にやさしくからまり合つてめい／＼に親い微笑を傾け合つた⁽²⁷⁾。

この文章は『雑音』の中の、講演会から一年ほど経った頃、野枝、らいてう、清という年齢の全く異なった三人が、勉強、青鞥社、生活のことを、散歩しながら語りあった日の様子だ。彼女たちにとって、自己を育てる営みを他者と共に行うことは、まさに暮らしの中の営みであり、それは、青鞥社の活動にのみ繋がっていたのではなく、人が人と共に生きていくことへの希望に繋がっていたことを示している。

註

- (1) 以下、雑誌を指す場合には、『青鞥』と記し、雑誌を発行する社を指す場合には、青鞥社と明記し、この青鞥社による運動全体を指す場合には青鞥と記す。『青鞥』の引用に際しては、例えば1-1と表記し、これは第一巻一号を意味する。引用は、龍溪書舎の復刻版(1980年)に依拠する。
- (2) 永峰重敏「第五章 戦前の女性読書調査」『雑誌と読者の近代』日本エディタースクール出版部、1997、157-202頁。
- (3) 「『青鞥』100周年のシンポジウム」主催：国立在外共同研究所・東アジア文化研究所、於日仏会館、2011年9月8日。「今、世界が読む『青鞥』」主催：日本女子大学「新しい女」研究会／文学部／文学研究科・『青鞥』100周年記念国際シンポジウム実行委員会、於日本女子大学、2011年9月10日。
- (4) 岩田ななつ「第四章『青鞥』復権への歩み—研究史」『文学としての『青鞥』』不二出版、2003、229頁。
- (5) 「第三章 メディアとしての『青鞥』」399-534頁(新・フェミニズム批評の会『『青鞥』を読む』學藝書林、1998)。
- (6) 中山清美「差異化と連帯感—『青鞥』が見せた新しい関係性」、193-219頁(飯田祐子編『『青鞥』という場—文学・ジェンダー・〈新しい女〉』森話社、2002、所収)。
- (7) 岩田ななつ「『青鞥』の歴史」鶴見日本文学『鶴見日本文学』6、2002、72頁。
- (8) 藤木直美「『青鞥』のメディア戦略」444-465頁(前掲『『青鞥』を読む』所収)。
- (9) 注6に同じ。
- (10) 岩田ななつ、前掲論文、63-64頁。
- (11) 平塚らいてう、山川菊栄、富本一枝、村田静子「『青鞥社』のころ」『世界』122号、1960、120頁。
- (12) 岩田ななつ“青鞥研究会”『『青鞥』を知るための項目解説』238頁(『『青鞥』を学ぶ人のために』世界思想社、1999、所収)。
- (13) 平塚らいてう『元始、女性は太陽であった—平塚らいてう自伝 上巻』大月書店、1971、394-395頁。以下、『元始』と略記。
- (14) 伊藤野枝「雑音—『青鞥』の周囲の人々 『新しい女』の内部生活」『定本伊藤野枝全集 第一巻 創作』學藝書林、123-204頁。
- (15) 堀場清子『青鞥の時代—平塚らいてうと新しい女たち—』岩波新書、1988、130-134頁。
- (16) 『青鞥人物事典—110人の群像—』らいてう研究会編、大修館、2001、228-229頁。
- (17) 平塚らいてう『作家の自伝8 わたくしの歩いた道』日本図書センター、1994、113-114頁。以下、『わたく

し』と略記。

- (18) 伊藤野枝、前掲書、175頁。
- (19) 平塚らいてう、『元始』、446頁。
- (20) 平塚らいてう、『わたくし』、125頁。
- (21) 岩野清「思想の独立と経済上の独立（大要）」『青鞥』第三卷三号。
- (22) 伊藤野枝、前掲書、200頁。
- (23) 同前。
- (24) 伊藤野枝、前掲書、200-201頁。
- (25) 与謝野晶子「そぞろごと」『青鞥』第一卷一号。
- (26) 伊藤野枝、前掲書、126頁。
- (27) 伊藤野枝、前掲書、172頁。